



保育所等訪問支援とは

保育園、幼稚園、認定こども園等で子どもが楽しく
集団生活を送れるように、専門スタッフが保育所等を訪問して
子どもの関わり方等を先生と相談します。

また、その内容を保護者に報告します。

✿ 利用できる人は…

保育園、幼稚園、こども園に通う発達が気になるお子さん。
*通所受給者証が必要となります。



✿ 訪問回数は…

保護者の方のご希望を確認し、園の先生と相談します。

✿ 利用料は…

世帯の所得に応じた負担があります。

✿ 通所受給者証の申請方法は…

子育て支援課 または 子育て支援センターの
ケースワーカーにご相談下さい。



お気軽に
ご相談ください ♪

児童発達支援センター支所
(受付は子育て支援センター2階です)

TEL 048-941-6795

